

# 次期箕面市総合計画策定方針(案)

平成 20 年(2008 年)9 月  
箕面市市長公室政策企画課

## 計画策定の基本方針

### 1．計画策定の背景と目的

本市では、昭和 43 年(1968 年)策定の「箕面市総合計画」を始めとして、これまでに四次の総合計画を策定し、現在は「第四次箕面市総合計画」(以下「現総合計画」という。)に基づき、まちづくりを進めている。

この間、わが国の社会情勢は、高度情報化や少子高齢化が進み、市民のライフスタイルが大きく変化しているとともに、年金や保険、社会保障などの医療・保健・福祉や、都市計画・建築・開発関係など、様々な分野で法律や制度改正がなされている。特に、地方分権一括法による機関委任事務の廃止や「三位一体改革」など「地方分権」が進む一方で、税源移譲においては、本市の税構造から財源の減額となるなど、地方分権の基盤整備としては流動的かつ厳しい状況である。

また、本市においては、箕面新都心、箕面森町(水と緑の健康都市)、彩都(国際文化公園都市)など、新しいまちづくりが進むとともに、子育て環境の整備と教育の充実、山間・山麓部の保全と活用など、リーディングプランをはじめとした重要政策の推進に取り組んでいる。さらに、厳しい財政状況を克服していく行財政改革の推進や、市民との協働を基盤とした「小さな地方政府」による豊かな行政の実現が大きな課題となっている。

このような傾向とこれまでのまちづくりの成果と課題を踏まえ、長期的視点にたった本市の将来像・将来目標を設定し、それらの実現に向け推進すべき新しい計画を示す時期にきている。

そこで、平成 19 年(2007 年)5 月に次期市総合計画策定のための「市民会議」の立ち上げを呼びかけ、市民の視点から「どのようなまちにしたいか」を議論し、市に提言することを目的として 6 月から活動を開始した。「市民会議」では、活動を支援する市の職員とともに、全体会議や勉強会のほか、6 つのテーマに分かれて検討する分科会活動や意見交流会を開催し、市民やさまざまな団体からも意見を聞きながら提言をまとめていった。また、会則や予算を定め、市民が自主的に活動する団体として運営することにより、単なる行政への市民参加ではなく、行政と市民がそれぞれの立場で協働して取り組むという、今後の市民協働のあり方の一つとして進めてきたものである。

本方針は、平成 22 年度(2010 年度)をもって計画期間を満了する現総合計画を踏まえ、次期市総合計画を策定するにあたり必要な事項を定め、その取扱いを明確にするとともに、策定事務の円滑な推進を図ることを目的とする。

### 2．策定の手法

#### (1) 市民参加

計画の策定にあたっては、箕面市まちづくり理念条例及び箕面市市民参加条例の趣旨を踏まえ、行政の意思形成段階からの市民参画を行い、生活者としての市民ニーズの把握及び効果的な施策立案のため、次の機会により市民の意向を十分確認する。

審議会における活動(市民委員の公募)

策定委員会議における活動(策定委員の公募)

「市民会議」の活動(市への提言、審議会・策定委員会議への参加)

市民意識アンケート調査

計画素案の地域説明会  
パブリックコメント  
その他

( 2 ) 職員参加

計画の策定にあたっては、職員の公私にわたる専門知識と創意工夫を計画に活かしていくため、次の機会への参加など職員の全員参加を原則とする。

策定委員会議における活動  
分野別策定検討会議における活動  
政策別ワーキンググループにおける活動  
各部局室における活動

3 . 計画策定にあたっての視点

( 1 ) 政策の優先度を明らかにした計画

総合計画は市の最上位計画としての位置づけを確保しつつ、より効率的で効果的な行政活動を行うため、社会的課題や市の財政状況などを総合的に判断しながら、本市の未来につながるもの、これからのまちづくりを先導するものという観点から、特に重点的に実施する政策を明らかにした計画とする。

( 2 ) 成果の達成を重視した計画

成果指標を示すことにより、その取り組みの進捗状況が評価できるように成果の達成を重視した計画とする。

( 3 ) 財政推計と連動した計画

総合計画をより実効性のあるものにするため計画期間内の財政推計を行い、その推計のもと政策ごとに計画事業費を割り振る計画とする。

( 4 ) 人員配置と連動した計画

人的資源は行政運営に不可欠な要素であり、総合計画の着実な推進を図るためには、人的資源の効率的な運用が求められる。そこで、計画期間内の採用や退職などを見込んだ人員配置と連動した計画とする。

( 5 ) 市民と行動する地域の経営計画

これからの総合計画は、行政のためだけの計画ではなく、市民を始めとするすべての主体者にとってまちづくりの共通指針となる「地域の経営計画」とする。そして、地域経営のそれぞれの主体者が「自助・共助・公助」の理念を理解し、一人ひとりが地域経営に参加する意識の醸成を図る計画にするとともに、市民にとってこれまで以上に分かりやすく存在感のある計画とする。

( 6 ) 「市民会議」からの提言を尊重した計画

市民による地域経営計画への第一歩となるように、平成 20 年(2008 年)9 月に提出される基本構想及び基本計画に相当する部分の提言内容を尊重した計画とする。

#### 4 . 計画の内容

##### ( 1 ) 計画の名称

次期箕面市総合計画の名称を「第五次箕面市総合計画」とする。

##### ( 2 ) 計画の構成

###### 基本構想

基本構想は、本市がめざすべき将来都市像及び将来都市像を達成するために必要な政策の大綱を明らかにし、基本計画の基礎となるものである。

このうち政策の大綱は、まちづくり目標と将来都市像を実現するための基本的政策の方向性を明らかにしたものとする。

また、総合計画を実現するための指針として、個人・事業者・団体などが担い手となり、質の高いサービスの提供をめざす「新しい公共」の創造と、健全財政の基盤の確立によるスリムで効率的な行政運営の推進に関する方針を盛り込むものとする。

#### 【構成イメージ】

<ul style="list-style-type: none"><li>1 . 総合計画策定の趣旨<ul style="list-style-type: none"><li>( 1 ) 計画策定の目的</li><li>( 2 ) 計画の役割</li><li>( 3 ) 計画の構成と期間</li><li>( 4 ) 計画の進行管理</li></ul></li><li>2 . 総合計画策定の背景<ul style="list-style-type: none"><li>( 1 ) 時代の潮流とまちづくりの課題</li><li>( 2 ) まちづくりの基本となる考え方</li></ul></li><li>3 . 将来都市構想<ul style="list-style-type: none"><li>( 1 ) 将来都市像</li><li>( 2 ) 将来人口</li></ul></li><li>4 . まちづくりの目標と基本方向</li><li>5 . 総合計画実現のために（新たな地域経営）<ul style="list-style-type: none"><li>( 1 ) 参加と協働のまちづくりに関する方針 地域活動団体、NPO、企業、大学など、多様な主体がきめ細かな公共的なサービスを担い合う「新しい公共」の創造に向け、「協働」の仕組みづくりを進めるための指針</li><li>( 2 ) 新たな行財政改革に関する方針 今後の少子高齢化・低成長社会において、「スリムで変化に強い行政経営」と「持続可能な財政構造」に向けた改革を進め、効率性の高い行政サービスの実現を図るための指針</li></ul></li></ul>
---

## 基本計画

基本計画は、基本構想により本市の将来像が明らかにされるなかで、将来都市像を実現させるために必要な政策・施策を総合的・体系的に示すものである。

市民と行政が協働で目標に取り組み、かつその取り組みの進捗状況が評価できるように「成果目標」を重視した分野別計画とし、地域別計画については、地域の特性と現状を踏まえた施策の展開を示すものとする。

また、総合計画をより実効性のあるものにするため、計画期間内の財政見通しの推計を行い、その推計のもと政策ごとに計画事業費を割り振るものとし、人員配置については、計画期間内の退職者数や採用計画から効率的な行政運営を推進するための適正人員を推計するものとする。

### 【構成イメージ】

- 1．財政推計  
～ 計画期間における推計～
- 2．人員配置推計  
～ 計画期間における推計～
- 3．計画の体系
- 4．分野別計画【別紙 1 参照】
  - ( 1 ) 現状と課題
  - ( 2 ) 各主体の主な役割  
市民、自治会や N P O、事業者、関係機関、議会、行政など各主体別の役割を明示
  - ( 3 ) 政策の方向  
基本方針（めざす姿）  
政策・施策の体系（重点政策の明示）  
施策の内容
  - ( 4 ) 成果指標（現状値と目標値）
  - ( 5 ) 政策別事業費
  - （参考）関連する分野別計画
- 5．地域別計画（北部・東部・中部・西部・中央山間）
  - 地域特性
  - 現状
  - 施策の展開

### ( 3 ) 計画の進行管理

従来型の実施計画は策定しないものとする。

将来都市像の実現をめざし、基本計画において示された目標（成果）をどのような手段で達成するのかを明らかにするものとし、その進行管理については、行政評価（政策評価・施策評価）により行うものとする。

政策評価では、成果指標の達成度評価により、どの施策を重点に実施していくかを判断していくものとし、施策評価では、施策に対応する成果指標の達成度評価により、具体的に今後の方針を示すものとする。

なお、政策評価及び施策評価それぞれの調書は、見直しまでの5年間を示しており、毎年度ローリングしていくものとする。

また、行政評価と合わせて総合計画の進捗状況の確認や計画事業費の変更・承認などについては、市民の意見を聞きながら市民と行政の協働・共助によるまちづくりの推進を検討するものとする。

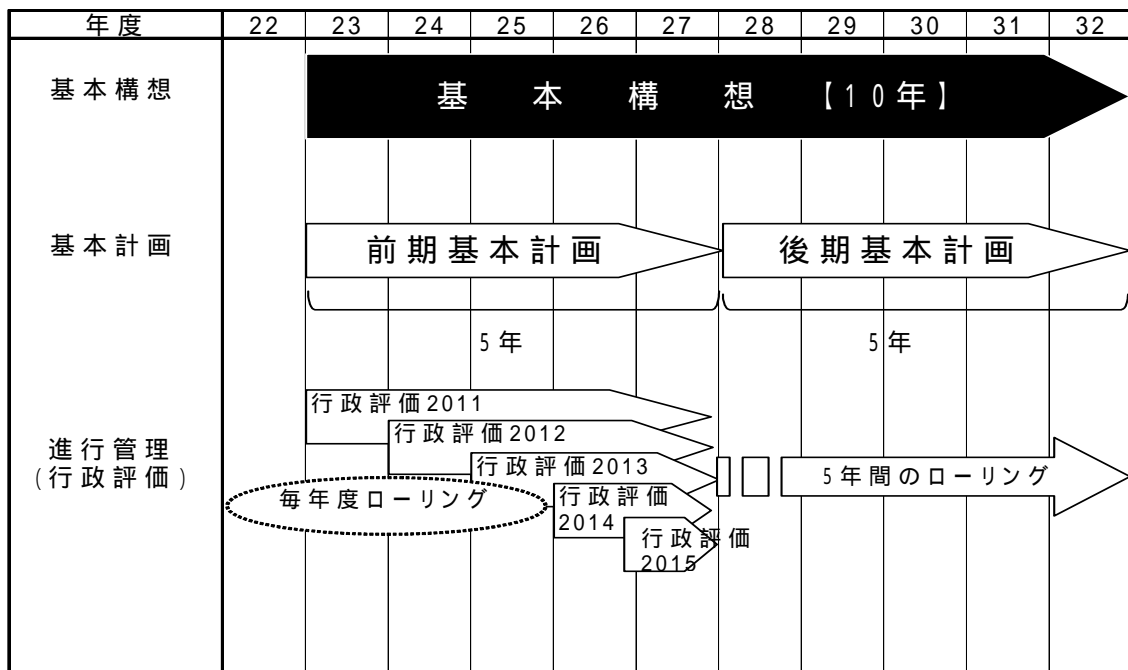
【調書イメージ】

<p>1. 政策評価調書【別紙2参照】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 政策の内容</li> <li>(2) 政策における成果指標の達成度(全施策分)</li> <li>(3) 成果指標達成にかかる計画期間内の政策・施策別事業費の推移</li> <li>(4) 政策の課題と改革の考え方</li> <li>(5) 本年度の方針 など</li> </ul> <p>2. 施策評価調書【別紙3参照】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 施策の内容</li> <li>(2) 施策における成果指標の達成度</li> <li>(3) 成果指標達成にかかる計画期間内の施策別事業費の推移</li> <li>(4) 施策の課題と改革の考え方</li> <li>(5) 本年度の方針 など</li> </ul>
--

(4) 計画の期間

基本構想は、平成23年度(2011年度)を初年度として平成32年度(2020年度)までの10年間の計画とする。

基本計画は、前期・後期それぞれ5年間とし、後期基本計画においては、それまでの進捗状況や社会情勢の変化に応じ見直しするものとする。



## 計画策定の組織体制

### 1. 箕面市総合計画審議会

#### (1) 委員(20人程度)

- ・市議会議員
- ・学識経験者
- ・関係行政機関の職員
- ・公共的団体の代表者
- ・市民

#### (2) 審議対象

第五次箕面市総合計画基本構想

#### (3) 審議期間

平成21年(2009年)9月から平成22(2010年)3月まで

### 2. 箕面市総合計画策定委員会

#### (1) 構成員(合計12人)

- ・企画専門委員 3人  
(地方自治法第174条による専門委員を選任し、専門的事項について指導・助言を得る。)
- ・総合計画策定委員 4人
- ・本市理事級の職員 5人

#### (2) 検討事項

第五次箕面市総合計画基本構想及び基本計画の素案の策定及び行政評価による進行管理の検討

#### (3) 検討期間

平成20年(2008年)10月から平成22(2010年)3月まで

#### (4) 分野別策定検討会議

分野別の総合計画素案の策定は、分野別策定検討会議を開催して行う。

構成員

- ・部会長：各分野を所管する部局室の総務次長
- ・部会員：指名職員(参事級～主査級の職員の中で指名)  
公募職員・推薦職員

分野

分野	部会長(総務次長)	政策別テーマ
健康・福祉	健康福祉部	健康づくりと医療の充実
		福祉の充実
		労働者・消費者の保護
安心・安全	消防本部	防災と危機管理体制の確立
		交通安全の推進
ひと・学び	教育推進部	学校教育の充実
		子どもや子育てへの支援
		生涯学習の推進
		人権の尊重
環境	都市環境部	エコライフの推進
		自然環境の保全と創出
まちづくり	都市計画部	エコまちづくりの推進
		良好な住環境の整備
地域活性化	地域振興部	文化の振興
		産業の発展と創出
		地域自治の推進と協働のまちづくり
経営	総務部	財源と人材



## 計画策定作業の進め方

### 1. 箕面市総合計画策定委員会での検討

#### (1) 策定委員会（全体会議）

全体会議開催の都度、要点筆記の会議録を作成する。発言者名は実名とし、会議録（案）を作成した後、各委員に送付し内容確認をする。修正があった場合は、事務局において修正し最終確認は会長に一任する。

全体会議の開催日程（日時等含む）については、初回開催日に検討する。

全体会議の運営は、委員の合議により行う。したがって、複数案を作成する場合もある。

基本構想及び基本計画の構成を検討・決定する。

分野別策定検討会議の部会長から報告された分野別計画案が策定方針に沿っているか、市としての統一感があるか、分野間で関連する事項の整合性をどうとっていくかを考慮し、全体をとりまとめて素案を策定する。

全体会議において素案を策定したときは、庁議に付議し必要な修正を行ったうえで総合計画素案とする。

#### (2) 分野別策定検討会議（分野別会議）

各分野別会議内で、必要に応じて政策別ワーキンググループを置く。

政策別ワーキンググループは、担当課と連携して資料の収集・作成、政策別計画案の作成を行う。

部会長は、分野別会議を開催し、テーマに合った内容であるか、重複や足りない視点がないか等に留意して議論し、分野別計画案をとりまとめるほか、各政策別ワーキンググループ間の調整、分野別会議と政策別ワーキンググループ間の調整等を行う。

#### (3) 分野別検討調整会議

各分野別会議間、分野別会議と全体会議間の調整を行い、全体会議への報告内容を検討するため、分野別検討調整会議を置く。

### 2. 箕面市総合計画審議会での審議

審議会開催の都度、要点筆記の会議録を作成する。発言者名は実名とし、会議録（案）を作成した後、各委員に送付し内容確認をする。修正があった場合は、事務局において修正し最終確認は会長に一任する。

審議会の開催日程（日時等含む）については、初回開催日に検討する。

審議会の運営は、出席委員の過半数で決する。

総合計画に関する事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、その意見を答申する。必要に応じて素案のパブリックコメントを実施する。

### 3. 市議会

総合計画審議会の答申を得た総合計画について市議会へ上程する。

策定作業の過程において、随時、市議会に情報提供、報告を行うものとする。

#### 4 . 事務局

策定作業全般の事務局を市長公室政策企画課に置く。役割は下記のとおりとする。

策定委員会議開催に必要な要綱を制定する。

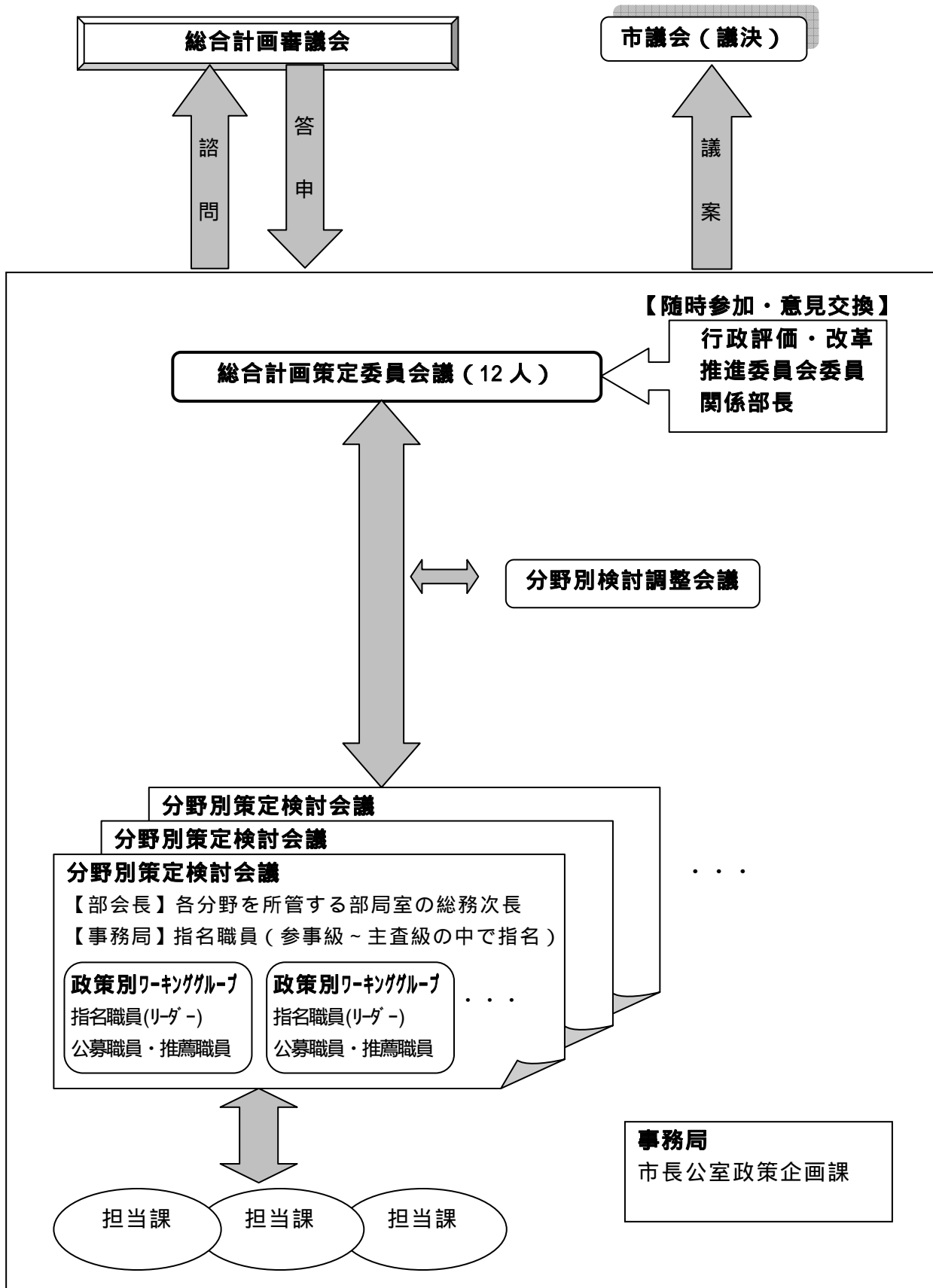
分野別策定検討会議の構成案を作成する。

審議会、策定委員会議、分野別検討調整会議の日程調整、資料の収集・作成等開催にかかる事務を行う。

基本構想及び基本計画のうち、分野別策定検討会議が作成する部分以外の計画のたたき台を作成する。

各分野ごとに担当者を置き、必要に応じて担当課、分野別会議、策定委員会議の調整を行う。

【総合計画策定体制図】



## 計画策定スケジュール

年月	策定内容	総合計画審議会	市民参加等
H20.6	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;">                     人口推計調査                      市民意識調査                      都市構造調査                 </div> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 10px;">                     基                      礎                      調                      査                 </div>		
H20.9		第1回策定委員会議	市民会議報告会 市民会議提言
		第2回策定委員会議	
	第3回策定委員会議		
H21.4	第4回策定委員会議		広報紙（市民意識調査結果報告） <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;">                         アンケート調査                          （成果指標設定）                     </div>
	第5回策定委員会議		
	第6回策定委員会議		
	第7回策定委員会議		
H21.9	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                         諮問                     </div>	第1回審議会 第2回審議会 第3回審議会	基本構想・基本計画 （素案）地域説明会 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;">                         パブリックコメント                     </div>
	第8回策定委員会議	第4回審議会 第5回審議会	
H22.3	第9回策定委員会議	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                         答申                     </div>	
H22.6	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                         議会上程・議決                     </div>		
H22.10			広報紙（総合計画概要版配布）